

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 28 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 12 日から 令和 8 年 8 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 8 月 26 日 午前 9 時 30 分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 9 日 午前 9 時 50 分 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,760,000 5,408,000	一括	1,352,000	61,954	18,004
1	2,830,000				
2	3,930,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市天白区高坂町 |
| | 地 番 | 295番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.80平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名古屋市天白区高坂町 295番地9 |
| | 家屋 番号 | 295番9 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル |
| | | 2階 49.68平方メートル |
| | | 3階 49.68平方メートル |



物件明細書

令和 8年 6月29日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

別紙建物間取図（概略）の1階店舗部分につき合同会社ゼットが占有している。同社の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

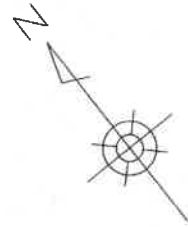


物 件 目 録

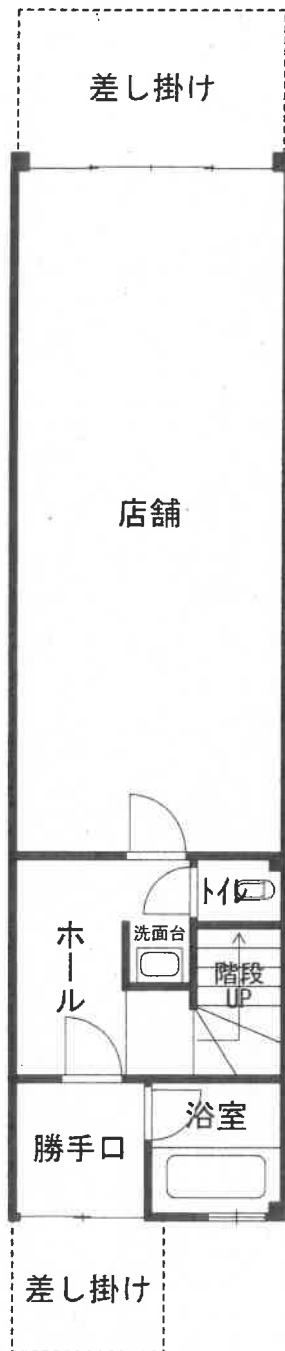
- | | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市天白区高坂町 | | |
| | 地 番 | 295番9 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 99.80平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市天白区高坂町 295番地9 | | |
| | 家屋 番号 | 295番9 | | |
| | 種 類 | 居宅・店舗 | | |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根3階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 49.68平方メートル | |
| | | 2階 | 49.68平方メートル | |
| | | 3階 | 49.68平方メートル | |



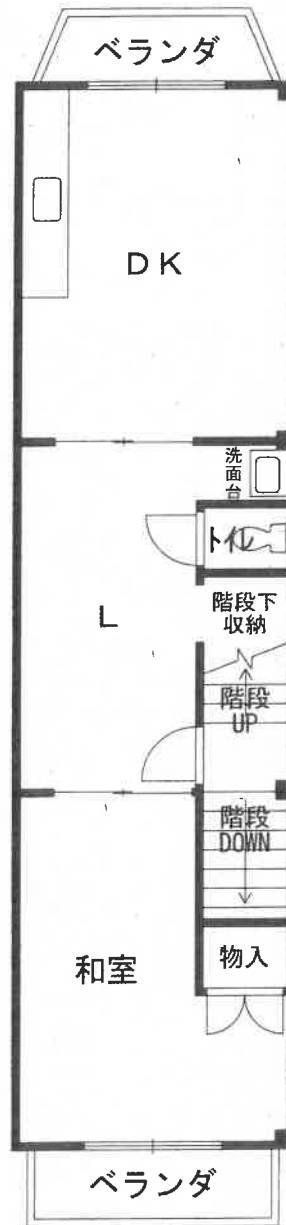
建物間取図（概略）



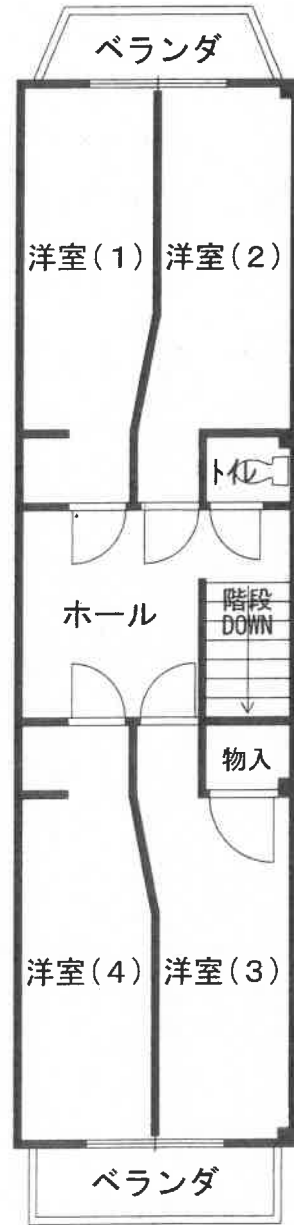
1 F



2 F



3 F



令和 8 年(ㄨ)第 45 号

令和 8 年 5 月 21 日受理

令和 8 年 6 月 15 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 成 田 慎 一

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市天白区高坂町 | | |
| | 地 番 | 295番9 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 99.80平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市天白区高坂町 295番地9 | | |
| | 家屋 番号 | 295番9 | | |
| | 種 類 | 居宅・店舗 | | |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根3階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 49.68平方メートル | |
| | | 2階 | 49.68平方メートル | |
| | | 3階 | 49.68平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		付近
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本土地北東角付近には看板, 同南西側付近には簡易物置がそれぞれ設置されている。		
建物	物件 2		
種類, 構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者のうち、建物所有者が居宅として、その他の者が店舗として使用し、それぞれ占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	本建物の北東側及び南西側には、差し掛けがそれぞれ設置されている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲	■ 1階店舗 ☐		
占有者	■ 合同会社ゼット ☐		
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 店舗 ☐ 居宅 ☐ 倉庫 ☐		
■関係人(■所有者兼占有者会社代表者)の陳述 / ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原	☐ 賃借権 ■使用借権 ☐		
占有開始時期	令和7年7月31日		
最初の契約等	契約日	不詳	
	期間	令和 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで, 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種類別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等	毎月 金 円 (毎月 日限り, 月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)		
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷 円 ☐ 保証金 円)		
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐		
その他	占有開始時期は, 所有者が物件2建物を取得した日を記載		
執行官の意見	■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者	物件2建物は、店舗を私が代表者である合同会社ゼットが新聞販売店として、その他を私が住居として使用しています。 店舗にあるパソコン・FAX等はリース品です。 合同会社ゼットが店舗を使用することについて、契約書等の書面は作成していません。対価も貰っていません。 物件2建物でペットは飼育していませんが、前主は飼育していました。 私はたばこを吸いますが、吸うときはキッチンで吸うようにしています。 3階は以前従業員の住居として使用していましたが、今はほとんど使用していません。 屋上の防水処理ができていないからだと思いますが、3階の部屋には雨漏りがあります。 私は、元は物件2建物を前主から借りていました。前主は身内ではありませんが、身寄りがなかったので、私が物件1土地と同2建物の遺贈を前主から受けて同土地・建物は取得しました。 部屋の中にある物や簡易物置は前主の物です。 物件2建物は、隣の建物と一体で建っているように思えますが、物件1土地も同2建物も独立した扱いの物なので、隣とは関係なく、売却や改装、取り壊しもできると考えています。 隣の建物所有者との間で、建物等の管理に関する取り決め等は何もしていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地は、北東側を道路に面している。
- 2 物件2建物は昭和55年7月新築の鉄骨造陸屋根3階建の居宅・店舗である。
物件2建物は、建築から相当年数経過していることもあり、経年相応の傷み・汚損が方々に見受けられほか、3階の部屋には雨漏りが原因と思われる天井の跡や、天井板を剥がした跡、床には水が溜まってできたと思われる跡があった。
なお、物件2建物は北西隣の建物（合計2戸）と接着しており、外観の構造等から元は一棟の建物として建設された物と考えられるが（例えば、南西側の排水管は北西隣の建物と共用している。）、登記上は区分所有建物ではなく、北西隣の建物とは独立した土地・建物となっているため、買受けた場合独立して処分することはできるが、現実的な問題として、外観の変更、取り壊し等をするのには北西隣の建物と合わせて行わなければ困難と考えられる。
- 3 物件1土地北東角、同南東角及び同南西角付近に存した杭又は金属鈎の状況、付近に設置されたブロック塀の状況、隣地や道路との位置関係等から、同土地の形状については、土地建物位置関係図（概略）のとおりのもものと認めた。
- 4 物件1土地及び同2建物にかかる法令上の制限や土壤汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
- 5 債務者の陳述及び物件2建物内の状況等から、同建物は、現在、合同会社ゼットが店舗として、債務者が居宅として使用し、それぞれ占有しているものと認めた。
- 6 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目ないし4枚目のとおりである。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年5月22日 (金) 10:30-10:40	名古屋法務局	公図, 地積測量図及び建物図面各取り寄せ
R8年5月22日 (金) 11:15-11:25	物件所在地	現地確認, 写真撮影 (外観), 全戸不在につき事務連絡 文書差し置き
R8年5月25日 (月) 12:20-12:30	電 話	債務者から聴取及び同人に対し立入調査期日告知
R8年6月1日 (月) 15:30-16:15	物件所在地	物件1土地及び同2建物の立入調査, 写真撮影, 債務者 から聴取, 評価人同行
R8年6月3日 (水) 15:10-15:20	名古屋法務局	合同会社ゼットの現在事項全部証明書取り寄せ

(特記事項)

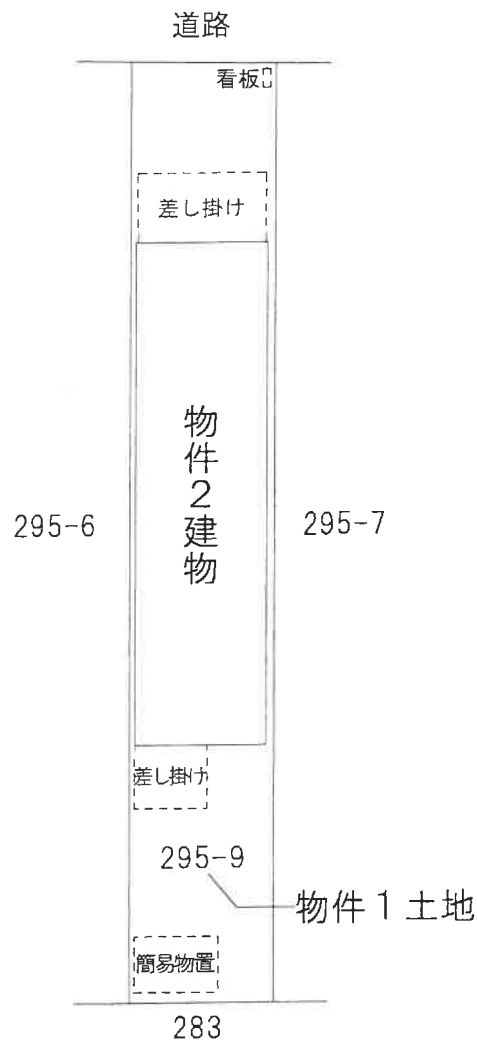
☐ 令和 年 月 日
対象物件が全戸不在で施錠されている場合に備えて, 解錠業者及び立会人を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

土地建物位置関係図（概略）



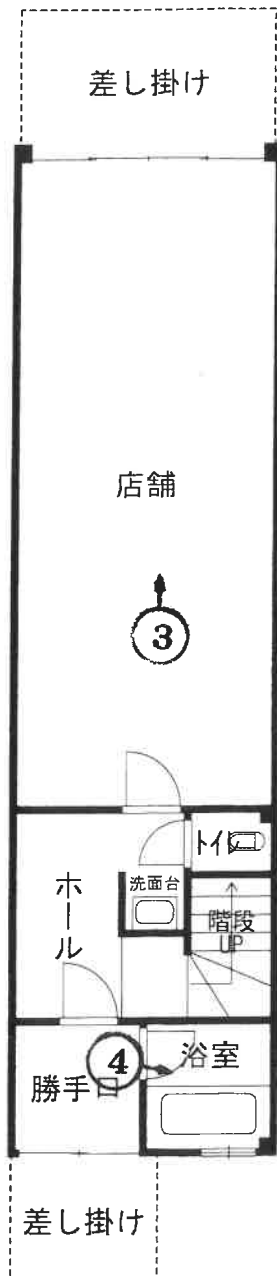
①



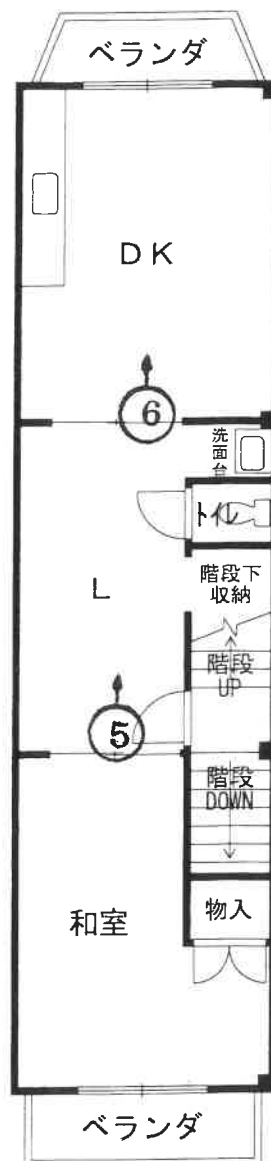
間取図（概略）



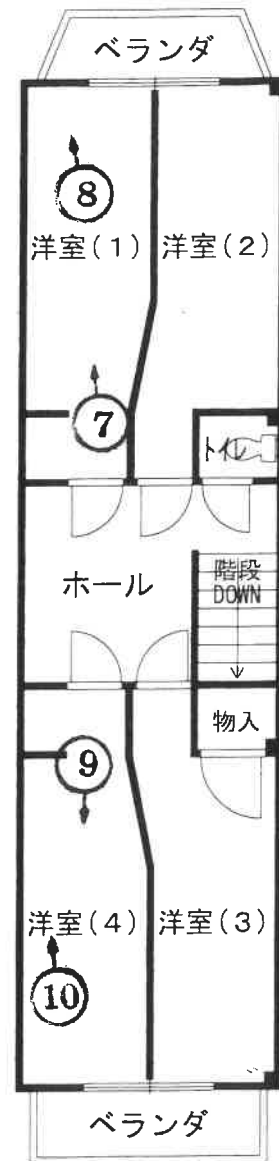
1 F



2 F



3 F



写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

①

物件1土地及び同2建物

(北東より撮影)



②

同 上

(南方より撮影)



③

店 舗



④

浴 室



⑤

リビング



⑥

ダイニング・キッチン



⑦

洋室（１）



⑧

洋室（１）の天井の状況



⑨

洋室（４）



⑩

洋室（４）の床の状況



令和 8 年 (又) 第 4 5 号
令和 8 年 5 月 2 5 日 受 理
令和 8 年 6 月 1 日 現 地 調 査
令和 8 年 6 月 2 9 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 島 豊 司

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 7 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2, 8 3 0, 0 0 0 円
物件2(建物)	金 3, 9 3 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市天白区高坂町 2 9 5 番 9 宅地 9 9 . 8 0 m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	名古屋市天白区高坂町 2 9 5 番地 9 2 9 5 番 9 居宅・店舗 鉄骨造陸屋根 3 階建 1 階 4 9 . 6 8 m ² 2 階 4 9 . 6 8 m ² 3 階 4 9 . 6 8 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	地下鉄桜通線「相生山」駅 北東方 道路距離約1.8km 市バス「高坂荘」バス停 南東方 道路距離約150m (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	県道沿いに店舗、共同住宅等が建ち並ぶ商業地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第二種住居地域 60% 200% 準防火地域 20m高度地区、緑化地域、都市機能誘導区域外、居住誘導区域内、宅地造成等工事規制区域、砂防指定地
画地条件	地積 99.80㎡ 間口 約3.8m 奥行 約25.5m 形状 長方形地	
接面道路の状況	北東側で幅員約16mの舗装県道（建築基準法第42条1項1号道路）に路面と等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	名古屋市公表資料にて確認したところ、目的土地について有害物質使用特定施設の届出はない。 目的土地の利用状況について、過去の住宅地図、都市計画基本図等の資料調査の結果は以下のとおりである。なお、土壌汚染の有無及びその程度は不明であり、その把握には専門機関によるサンプル調査が必要である。 昭和40年代初期の頃までは山林等であった模様である。その後、土地区画整理による街区整備が進められた。街区形成後から昭和55年に物件2建物が建築されるまでは未利用地であった模様である。	
特記事項	※1 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ※2 ガス配管、ガスメーターについて、北西側隣接土地への越境の可能性がある。	

特 記 事 項	※3 目的土地北東部に看板が設置されている。 目的土地南西部に簡易物置がある。 (附属資料6「土地建物配置図(概略)」参照) ※4 名古屋市備付けの内水氾濫ハザードマップによると、 目的土地は浸水想定区域(0.3m未満)に該当する。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）昭和55年 7月15日新築 経過年数 約46年 経済的残存耐用年数 既に経済的耐用年数を満了している。
仕 様	構 造 鉄骨造 屋 根 陸屋根 外 壁 タイル張，ALC，吹付塗装 内 壁 クロス等 天 井 化粧石膏ボード，化粧合板等 床 塩ビシート，クッションフロア，タタミ等 設 備 電気，水道，公共下水道，都市ガス その他 特になし
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅・店舗 間取り 附属資料7「建物間取図（概略）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特記事項	※1 目的建物は，3棟の連棟式建物のうち，南東端の1棟である。登記については，普通建物として登記されている。将来，建物を解体する場合，独立した建物に比し費用が嵩むことに留意する必要がある。 ※2 関係人の陳述によると，以前雨漏りがあったとのことである。その影響で3階天井が損傷している。 ※3 差し掛けが設置されている。 (附属資料7「建物間取図（概略）」参照) ※4 エアコン室外機，換気扇フードについて，南東側隣接土地への越境の可能性がある。 ※5 建築年から推測すると，アスベスト含有建材等の使用に留意する必要がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	180,000	0.81	99.80	0.90	13,100,000

特に注記ない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。
(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 天白5-3

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 183,000 \text{ 円/㎡} & \times & 103.0/100 & \times & 100/100 & \times & 100/105 & = & 180,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：個別的要因なし。

◇地域格差：交通接近条件、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：間口狭小 0.85×奥行長大 0.95=0.81

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：将来の取壊費用の発生を考慮し、減価率を10%と査定。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	220,000	149.04	0.03	980,000

ウ 現価率：既に経済的耐用年数を満了しており物理的残存価値のみであるため、残価率3%をもって現価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	13,100,000	0.55	法定地上権	7,210,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times$ $エ \times オ$
1	13,100,000	-7,210,000		0.6	0.8	2,830,000
2	980,000	+7,210,000	0	0.6	0.8	3,930,000
一括価格（合計）						6,760,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：築古の連棟式建物の存在による市場性の減退等を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格（天白5－3）

所 在：名古屋市天白区境根町92番

価 格：183,000円/㎡

位 置：地下鉄桜通線「相生山」駅の北西方道路距離約520m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：232㎡

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：東側16m市道に接面

用途指定等：近隣商業地域（建ぺい率80%，容積率200%），準防火地域

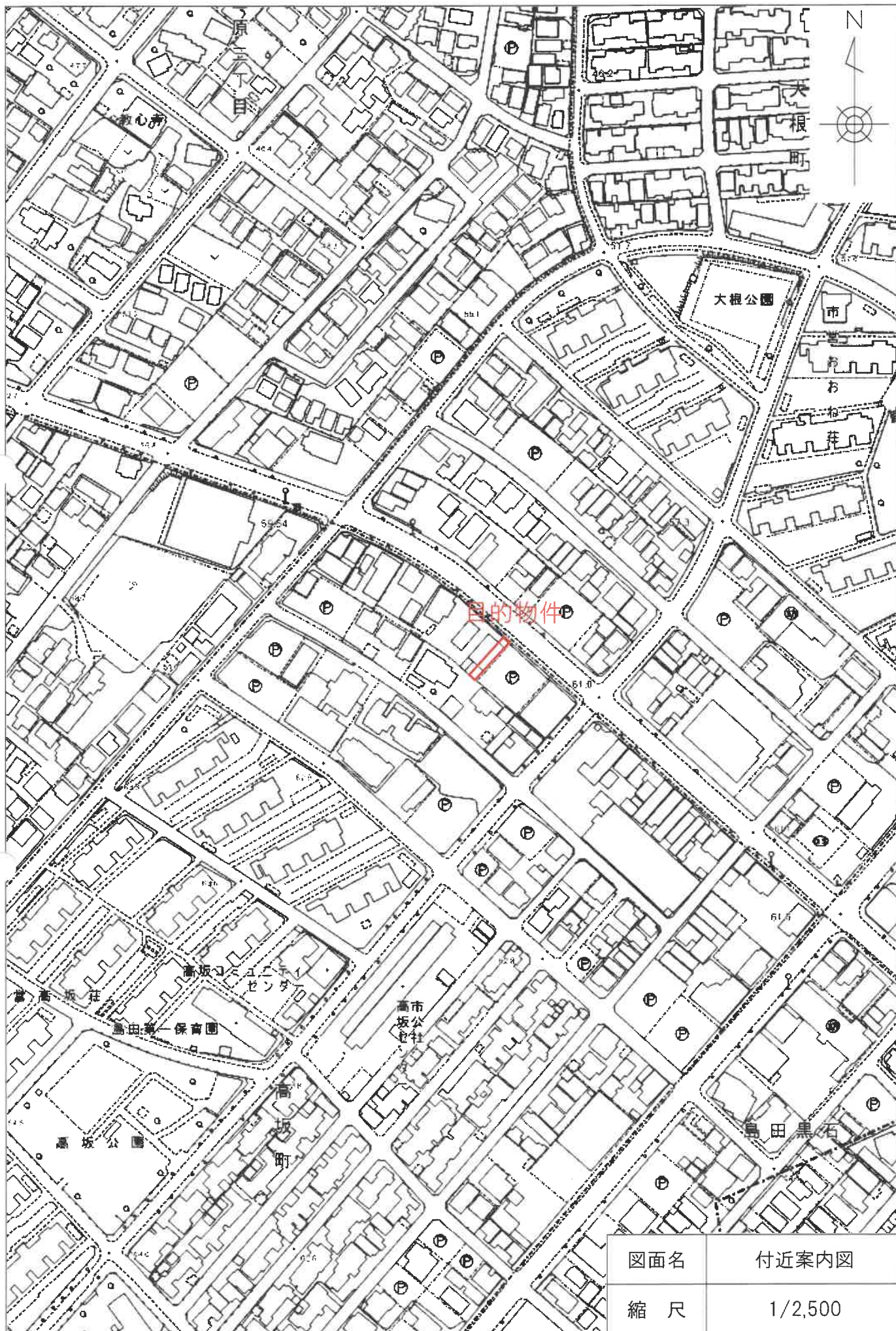
地域の概要：小売店舗，一般住宅等が混在するバス通り沿いの商業地域

第7 附属資料

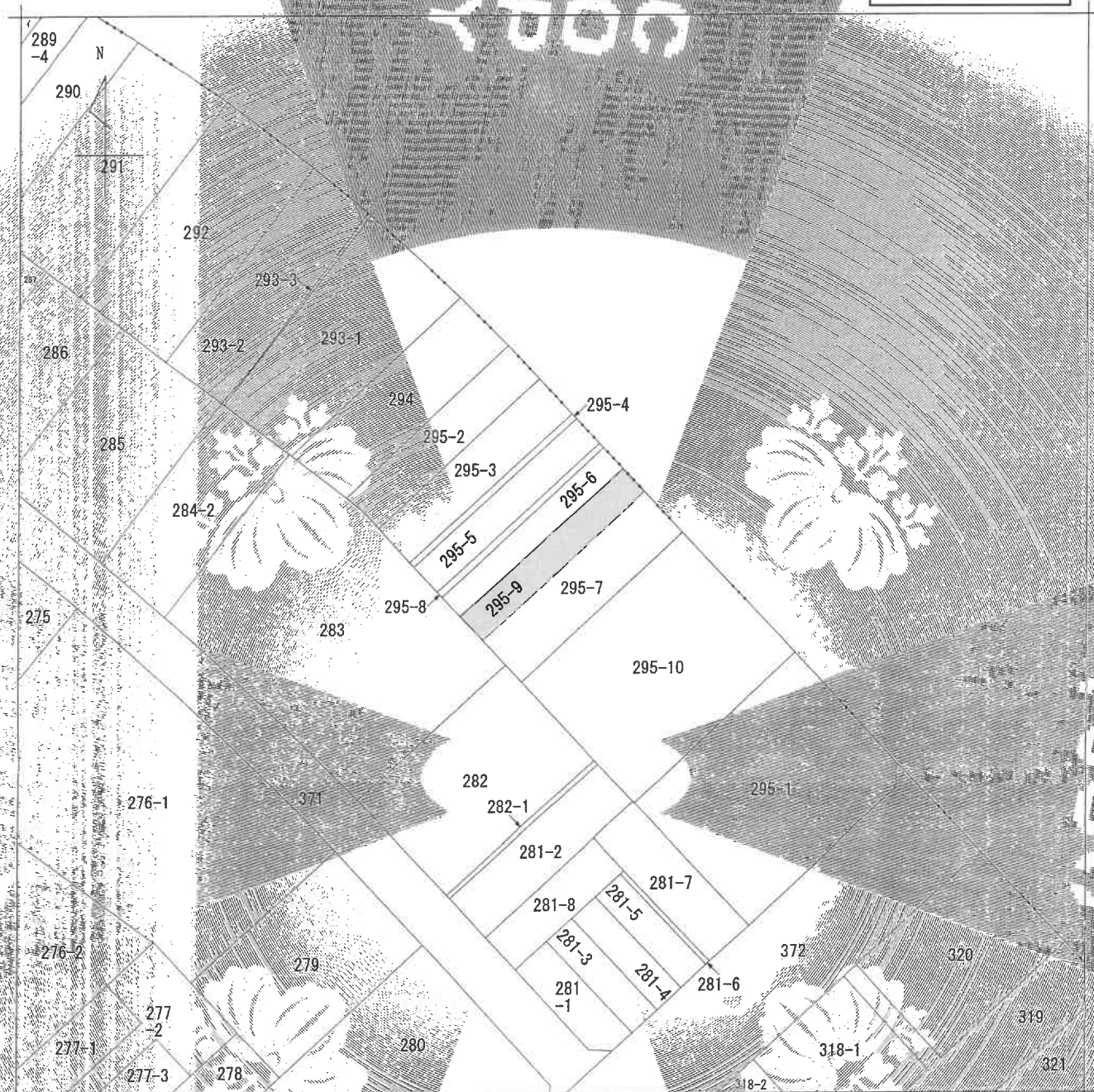
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上





図面名	付近案内図
縮 尺	1/2,500



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	名古屋市天白区高坂町			地番	295番9		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和44年	備付年月日(市区)	昭和45年2月24日	補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和8年3月17日

東京法務局港出張所

登記官

地図整理番号：M56316

(1/1)

登記年月日：昭和53年4月22日

5103657

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和8年3月17日

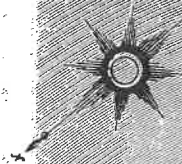
東京法務局提出所

前 295-6-後 295-6 295-9 89295-6 295-7

地 積 測 量 図

地 番 295-6-9

土地の所在 名古屋市中天白区高坂町



道

示 積
A $\frac{1}{2} \times 25.770 \times 2.927 = 37.71797$

$\frac{1}{2} \times 15.770 \times 2.928 = 37.72780$

75.44675

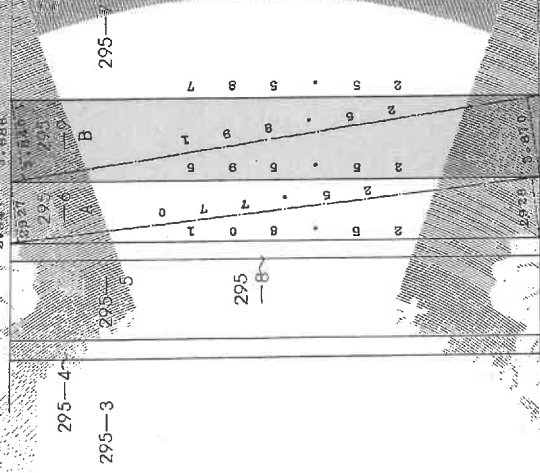
B $\frac{1}{2} \times 25.891 \times 3.840 = 49.710720$

$\frac{1}{2} \times 25.891 \times 3.870 = 50.099085$

99.809805

A 295-6 地 積 75 平方米

B 295-9 地 積 99 平方米



測量係	測量員
S	田中 秀一
C	佐藤 一郎
P	佐藤 一郎
R	佐藤 一郎
M	佐藤 一郎

554.22

(全頁専用)

作製者

申請人

縮尺

1/250

554.22 (名古屋土地家屋調査士会印)

登記年月日：昭和55年8月22日

これは図面に記載されている内容に準じて
(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和8年3月17日

東京法務局提出

5220524

各階平面図

295番9

建物図面

名古屋市中白区高坂町295番地9

建物の所在

1 階、2 階、3 階

(各階同型)

3.60

3.60

積

3.60 X 13.80 = 49.6800

1 階 床面積 49.68 平方米

2 階 床面積 49.68 平方米

3 階 床面積 49.68 平方米

作成者

(昭和 55.8.17)

縮尺 1/250

申請人

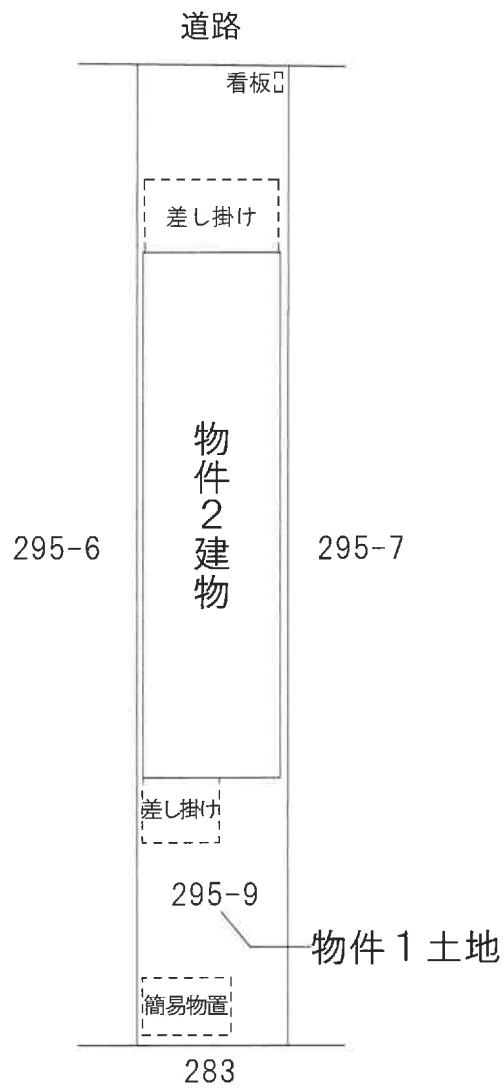
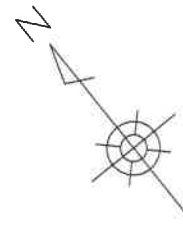
縮尺

1/500

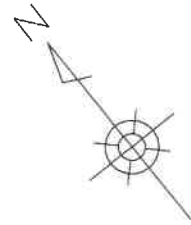
A 4 判に縮小

地図整理番号：M56318

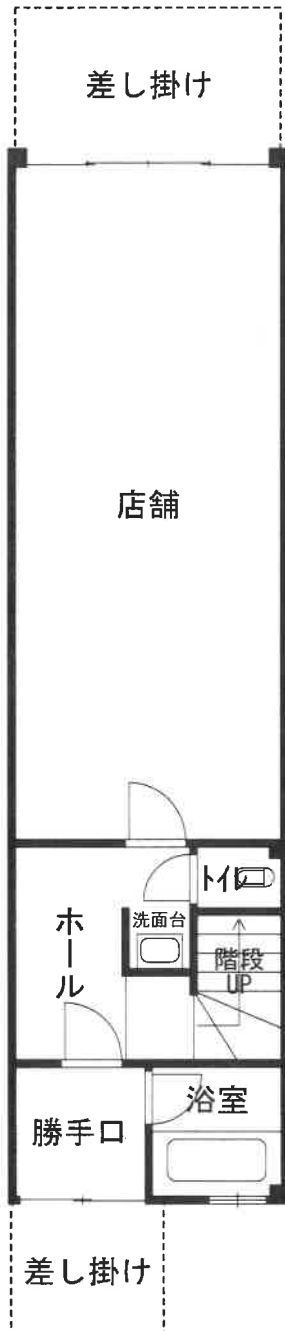
土地建物配置図（概略）



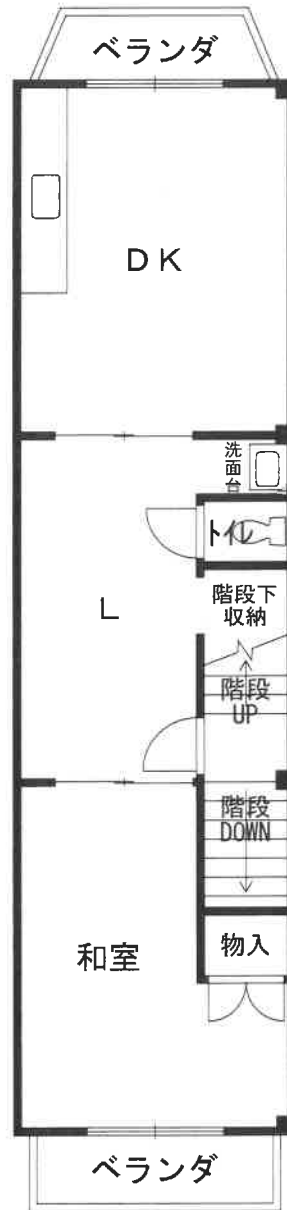
建物間取図（概略）



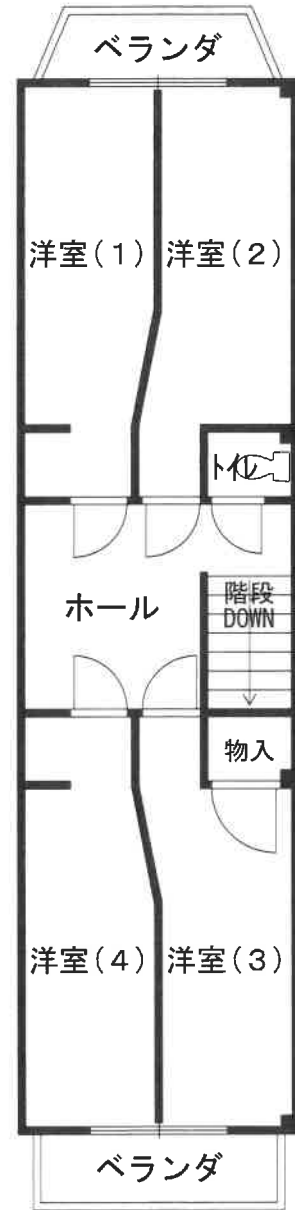
1 F



2 F



3 F





NO. 1

目的物件全景
(3棟の連棟式建物のうち、写真左側の建物)



NO. 2

目的物件全景
(3棟の連棟式建物のうち、写真左側の建物)